

令和6年度第3回 東海村地域福祉計画推進会議 議事録

作成：藤田

- 1 日 時 令和7年2月28日（金）午後5時30分～7時
- 2 場 所 東海村役場 205会議室
- 3 出席者 地域福祉計画推進会議委員9名（欠席：江里委員，高際委員）
アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）
事務局：大道課長，大内補佐，小原澤係長，檜山主任，大畠主事補，
藤田

会議結果

5 議事

（1）第4次東海村地域福祉計画 行政評価について

配付資料を基に令和6年度の行政評価結果を説明した。

（2）第5次東海村地域福祉計画骨子（案）について

配付資料を基に第5次東海村地域福祉計画骨子（案）を説明した。

（3）その他

- ・今年度で委員任期が満了となるが，来年度は第4次計画の最終評価と次期計画の策定年度であるため，委員の継続をお願いしたい。
- ・次回の会議は，令和7年5～6月頃を予定している。

1 開 会

2 事務局あいさつ（大道課長）

3 委員長ごあいさつ（有阪委員）

4 アドバイザーごあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

会議の前に有阪委員長の事業所にお邪魔した。利用者の方が落ち着いて活動している穏やかな雰囲気の仕事所であった。精神障がいのある方がこんなに穏やかに生き生きと活動している事業所は初めて見た。来年度から大学の講義を午前中のみにしたため、皆さんの日頃の活動を見学したいと考えている。

本日、村長と話をし、皆さんの声を次期計画に入れてほしい旨を伝えた。皆さんの声を皆さんなりの表現で計画の中に入れてほしい。若い方々がつくる計画を経験ある方々の知恵で豊かなものにしてほしい。本日はよろしく願います。

5 議 事

（1）第4次東海村地域福祉計画 行政評価について

行政評価とは、行政が実施した事業や取組みを評価するもの。各目標の評価は以下のとおり。今年度の特徴的な取組みは、デマンドタクシーのAI配車、重層的支援体制整備事業（複雑、複合化した課題への対応）の充実があげられる。

基本目標1：今年度予定していた事業に取り組むことができたこと、それらが充実したものであったことから、昨年度に比べ一部評価が上がった。

基本目標2：個人情報保護の取組みについては昨年度に続きD評価である。これは、個人情報を管理している各関係団体への聞き取りが未実施だったこと、個人情報の取扱いについての研修を実施できなかったことからD評価となった。

基本目標3：地域活動における感染症対策（施策の方向性3-3）について評価が大きく下がった。これは、昨年度から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、対策が不要になったため、施策と現状が合わずD評価となった。

基本目標4：昨年度からの変化はない。引き続き、啓発活動や関係機関と連携した活動を推進する。

【質疑・応答】

照沼委員：今回の説明を聞いて、事業の未実施や事業実績に問題があるからD評価になるとは限らないことが分かった。説明がないとD評価の事業には問題があるように感じてしまう。

事務局：同じD評価でも施策の方向性によって意味合いが異なるため、今後も必要に応じて補足説明し、対応する。

有阪委員：感染症対策について、次期計画では削除されるのか。

事務局：不要な項目は削除する可能性もある。今後、皆様から意見をもらいながら、実情にそぐわない部分は削除し、スリム化していきたい。

- 香取委員：来年度以降の事業に反映するために評価をし、取組みを見直すと思うが、事業の実施を考えると年度末の評価では遅いのではないか。せつかく評価をしているため、来年度以降の事業に反映してほしい。
- 事務局：今年度の評価は来年度の事業に反映する。また、来年度は第4次計画の最終評価の年であり、次期計画の策定年度でもある。評価時期を早めたとしても、次期計画に令和7年度の評価を反映するのは難しいため、御理解いただきたい。
- アドバイザー：行政が把握している評価だけでなく、皆さんの記憶にあるこれまでの経験を思い出しながら、次期計画では何を目標せば良いのか具体的な意見をもらうことで、計画の内容が明確になり、経験のある方からの意見によって、より厚みのある計画になる。過去を踏まえて、今を考えて、未来を展望してほしい。また、災害は忘れた頃にやってくる。今こそ、災害時に備えた感染症対策を考える必要がある。新型コロナウイルスという強い感染症がおきたことで、東日本大震災の時に比べ、感染症への意識が大きく変化している。いざ、どのように対策をすれば良いのか、東日本大震災時に地域で活躍した方々からのアドバイスを次期計画に反映してほしい。
- 仲田委員：施策の方向性1-3の評価について、施策番号1-3-1：A、施策番号1-3-2：B、施策番号1-3-3：Bとなっているため、B評価と見えるが。
- 事務局：Aは10点、Bは7点であり、施策例3つの評価を足すと27点。27点を施策数：3で割ると9点になる。8～10点はA評価であるため、今回の評価はA評価になる。ただ、現行の評価方法は複雑であるため、次期計画の評価方法は検討する。

(2) 第5次東海村地域福祉計画骨子(案)について

今年度の会議で出た意見を基に、次期計画の骨子(案)を作成した。これまでの4つの基本目標を次期計画では3つに集約し、重点的に取り組みたい。また、独自性(東海村らしさ)も基本目標に取り入れたいと考えている。行動指針は住民、地域、行政の立場から自主的に行動できるものを示す。あくまで案の段階であるため、来年度以降、委員の皆さんと具体的な検討を進めていきたい。

【質疑・応答】

飯島委員：行動指針に示す住民と地域の違いは。

事務局：住民は個人のこと。地域はエリアや団体のこと。

アドバイザー：行政の計画は、行政の目的達成のために住民や地域に何らかの行動を求めるものが多い。しかし、次期計画の骨子(案)は、住民や地域が行動するために行政に何らかの取組みを求めるといった、住民主体の体系図になっていると感じた。次期計画に向けて、皆さんの周りの方の意見を汲み上げ、代弁してほしい。

○第5次東海村地域福祉計画骨子(案)についての意見

渡部委員：難しく、理解できないというのが体系図を見た感想である。具体的な説明を受けても理解するのが難しい。福祉の計画は若い世代には関係なく、大人が

つくるものであるというイメージがある。文字ばかりでは計画のイメージがつかないため、過去の取組みの写真を掲載するなど、若い世代でも理解しやすい資料が計画の中に掲載されていると良いと思う。

- 松井委員：体系図はシンプルで良いと思った。行政の計画は難しいイメージがあるため、様々な世代に刺さる分かりやすく、優しい言葉でつくってほしい。
- 岡部委員：難しいと思った。東海村らしさを出すためにも、計画の中に優しい言葉を入れてほしい。
- 照沼委員：現行のものより簡略化された体系図だと思った。計画には、分かりやすい表現を使うよう心掛けてほしい。分かりやすく、インパクトのある言葉を考えるのは難しいが、アイデアを出し合うことができれば良いのではないか。また、計画の周知のために、学校に出向いて子どもたちへの啓発活動を実施するというのも良いのではないか。
- 飯島委員：基本目標が3本柱になっているのは分かりやすいと思った。案の段階であるとのことだが、行動指針についても理解しやすい言葉が並んでいると思う。基本目標の地域づくりの行動指針は、自身も地域づくりに携わっているため意見を出せるが、権利擁護は具体的な言葉が見つからないと思う。
- 香取委員：人の育みと権利擁護の具体的な落とし込みやキーワードを探すのは難しい。地域づくりは携わっているものがあるため、意見を出すことができると思っている。
- 小野委員：体系図を見て、行動指針の記載が住民、地域、行政という順番になっており、住民や地域の活動を行政がフォローするという形が良いと思った。福祉の計画はかたく、難しいというイメージがあるため、行動指針の表現方法として「～しよう」など、やわらかい表現を取り入れても良いのではないか。現行の基本目標より分かりやすい3本柱になっているとも感じた。次期計画では「住民同士が気かけあう」ことがキーワードになりそうだと感じた。
- 仲田委員：住民、社協職員どちらの目線でも考えた。住民としては、計画に自分たちの思いが反映されてほしいと思っている。社協職員としては、社協で地域福祉活動計画を策定、実施しているため、住民の方の意見を取り入れながら活動計画も進めていきたい。
- 有阪委員：仕事柄、権利擁護が基本目標に入っていて嬉しい。自分を大切にするという意味でも権利擁護は大切である。近年、ひきこもりの定義として、買い物に行くことができたとしてもコミュニティに顔を出さない、家族以外と顔を合わせないとひきこもりとの判断になる。ひきこもり対策でも災害時においても隣近所との付き合いは重要である。また、福祉の計画は高齢者を中心につくられているというイメージがあるため、大人、子ども、障がい者など、具体的な言葉で対象者を示すことで、全世代が自分ごととして捉えることができるのではないか。

【アドバイザー講評】

地域福祉計画の策定は努力義務化されているため、策定している自治体が多い。それらしい文言が並んでいる計画にはなっているが、実際に住民や地域がどのように関わっ

ているのか分かりづらいと感じている。日本は福祉教育が不足しているため、小学校から住民主体で自立した生活を送ることの重要性を考える機会として、福祉教育を実施すべきである。次期計画では、東海村の地域福祉計画をもう一世代若くし、小学生、中学生にもアプローチしていきたい。一案として、大学生が小学校で地域福祉の出前講座を実施する等、地域福祉計画を若い世代に周知するための広報計画を考えていく必要がある。

皆さんからの意見の中で、地域福祉計画の中に写真などの資料を掲載するのも良いのではないかという話が出ていた。保育現場において、これまでは保育士が手書きで今日の様子を連絡帳に記載していたが、現在は写真で様子を知らせる保育園も多くある。これは、保育士の負担軽減と文字の羅列よりも写真の方が園での様子が分かりやすいため活用されている。地域福祉計画も時代の変化に合わせ、基本的な内容は文章化するにしても、多くの世代が分かりやすいような展開方法、写真等の資料の掲載について検討する必要がある。

これまでの計画は横（同世代）のつながりが重要とされていたが、今後は縦（多世代）のつながりも重要である。様々な活動で出会った子どもたちや障がいのある方など、多くの方の声を聞いて計画をつくってほしい。

権利擁護については、近年考え方も変わり、被害も拡大している。これまでは考えられなかった方も被害者、加害者になっている。皆が被害者、加害者にならないために、一人ひとりの権利を守るためにどうすれば良いのか、子どもたちや障がいのある方と一緒に考えたい。

次期計画の策定が東海村での集大成になると考えている。皆さんの声は必ず取り入れ、実現したいと思っている。今日の皆さんの話を聞いて、それぞれの立場から自分の言葉で話をしているのが良いと思った。社協の地域福祉活動計画は、社協ならではの強みを生かして行政がつかることができない計画を策定し、社協と行政（官民）で良い意味で刺激し合ってほしい。著しく進む人口減少社会で何ができるか、今日の皆さんの意見がヒントになった部分もあったと思う。来年度以降も皆さんと一緒に楽しく悩んでいきたい。

(3) その他

- ・今年度で委員任期が満了となるが、来年度は第4次計画の最終評価と次期計画の策定年度であるため、委員の継続をお願いしたい。
- ・次回の会議は、令和7年5～6月頃を予定している。

6 閉 会